

「令和4年度群馬県依存症対策推進協議会」の開催について

県では、アルコールやギャンブル等依存症対策を含む、本県の依存症対策を総合的に推進するため、「群馬県依存症対策推進協議会」を今年度から新たに設置しました。

今般、来年度新たに策定する予定の「群馬県依存症対策推進計画」について協議するため、協議会を下記のとおり開催します。

記

1 日時 令和5年3月8日（水）午後3時～4時40分

2 会場 県庁29階 第1特別会議室

3 出席者 依存症対策推進協議会委員ほか

4 議事

- (1) 依存症対策について
- (2) 当事者や家族会の現状・取組・要望等について
- (3) その他

5 取材について

- (1) 会議開始30分前から受け付けます。
- (2) 取材に当たっては、マスクの着用等、感染防止対策をお願いいたします。

○県依存症対策推進協議会について

県・市町村などの行政機関や医療機関、支援団体等により構成され、本県の依存症対策の検討や、意見交換等を行います。